

令和5年度予算編成方針

令和4年7月20日
区長決定

区民の暮らしと区内産業を守り、
まさに笑顔と元気があふれる港区を実現する予算

I 区を取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）は長期化し、減少傾向となっていた感染者数が再び増加に転じるなどいまだに収束が見込めず、区民生活や事業活動などに影響が及んでいます。

また、国際情勢や貿易の停滞などを背景に、本年4月からは約30年振りの記録的な国内の物価高騰が続いており、今後も物価は上昇していくことが見込まれています。

さらに、本年3月の福島県沖を震源とした地震の影響等により、東日本における一部の火力発電所が継続的に停止するなど、夏季及び冬季の電力需給は厳しい状況となる見通しです。

区内においては、感染症の収束が見えない中、本年1月から3月期の区内中小企業景況調査において、業種全体の業況を示す数値が大幅に悪化しており、物価高騰により区民生活の厳しさが増すなど、区民生活や地域経済に難局が同時かつ複合的に押し寄せています。

区は現在、感染症対策、物価高騰、電力需給ひっ迫などの直面する課題に対し、直ちに補正予算を計上し、国の施策のみならず、区独自に区民生活や中小企業者への支援に全力で取り組んでおり、今後も機動的な対応が必要です。

II 財政の見通しと取組の方向性

令和2年6月以降減少が続いていた区の人口は、出生数の減少の影響に留意が必要なものの、本年2月以降増加しており、今後も増加が続く見通しです。

区財政においては、区の歳入の根幹を成す特別区民税収入は感染症の影響を受けつつも堅調に推移していますが、国際情勢や物価高騰等の影響による景気の下振れリスクに十分注意する必要があることから、特別区民税収入に与える影響を慎重に見極めていく必要があります。一方で歳出においては、継続的な感染症対策の実施や、公共施設マネジメント計画に伴う施設の改修などの大規模な支出を予定しています。

区は、日々刻々と変化する感染症の感染拡大状況や物価高騰等の社会情勢に目を凝らし、感染症対策を始め、区民生活、中小企業者への支援を全庁一丸となって最優先に進めていきます。

また、本年5月の東京都による首都直下地震等の被害想定の見直しを踏まえ、区にお

いても帰宅困難者対策や高層住宅の防災対策など、地域の課題を的確に捉えた対策を強化する必要があります。

さらに、こども基本法の施行及びこども家庭庁の設置初年度となる令和5年度は、児童相談所設置市としてこれまで以上にきめ細かく切れ目のない子どもや家庭への支援、国等の動きを踏まえた子ども施策を推進するとともに、福祉総合窓口を生かした包括的な福祉施策の更なる充実に取り組んでいきます。

令和5年度予算は、区民生活や地域経済の実態を的確に捉え、区政のあらゆる分野で、企業等や全国各地域の力を活用し、直面する困難に立ち向かいながら、区民の暮らしと区内産業を守り、まちに笑顔と元気があふれる港区を実現する予算として編成します。

Ⅲ 予算編成における基本方針

次の事項を基本方針として、予算を編成します。

1 直面する社会課題への的確な事業立案

感染症の長期化や物価高騰などの影響を的確に捉え、区民生活や地域経済の支援を重点的かつ優先的に予算化します。

2 既存事業の工夫と部門を越えた事業連携の強化

新規事業の創出に取り組むとともに、事業の効果を一層高めるため、既存事業の内容の工夫や拡充を図るほか、あらゆる分野で部門を越えた事業の連携に積極的に取り組みます。

3 事業執行の迅速化

債務負担行為、繰越明許費を効果的に活用するとともに、補正予算を編成するなど、年度を越えた事業の切れ目のない実施や迅速化により、事業の成果を区民、中小企業者等へいち早く届けます。

4 あらゆる手法での財源確保

国や東京都の補助金を積極的に活用するとともに、自主財源の確保、事業の見直し、民間団体との連携など、あらゆる手法で財源を確保します。

Ⅳ 予算編成における重点施策

次の事項を重点施策として、予算を編成します。

1 物価高騰等から区民生活と区内産業を守り、まちのにぎわいを加速する施策

- (1) 物価高騰や円安の進行などの激変する社会情勢に的確に対応し、区民の暮らしや区内産業を守る取組
- (2) 電力需給ひっ迫に対する節電対策や、省エネ・創エネ、建築物のZEB化の推進など、温室効果ガス排出実質ゼロを実現する取組
- (3) インバウンドの回復に向けた観光産業の支援や文化芸術の振興、商店街振興や町会等の活動支援など、まちのにぎわいを加速するための取組

- 2 コロナの経験を踏まえた区民の健康づくりやいきいきとした自分らしい暮らしを実現する施策
 - (1) 地域医療体制の強化による感染症対策、各予防接種の促進、健診・がん検診の受診率向上など、区民の健康を守るための取組
 - (2) 運動する機会の充実、介護予防・フレイル予防など、誰もがいきいきと暮らし続けるための取組
 - (3) 障害者（児）の日中居場所づくりの促進や障害者就労機会の創出など、誰もが自分らしく自立した生活を送るための取組

- 3 区民が安全で快適に住み続けられるまちを実現する施策
 - (1) 地域主体のまちづくりの推進や交通環境の整備など、快適で生活しやすいまちを実現する取組
 - (2) まちの環境美化や緑化推進、快適な公衆トイレの整備など、清潔できれいなまちを実現する取組
 - (3) 帰宅困難者対策や高層住宅の防災対策の強化など、災害に強い安全なまちを実現する取組

- 4 区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに過ごせるまちを実現する施策
 - (1) 産前産後の支援、在宅子育て家庭への支援、多子世帯支援など、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境を整える取組
 - (2) 子どもが抱える心や体の不安、学校や家庭での悩み、思春期の特性を踏まえた相談や支援を行う環境の整備など、子どもが自立した個人として等しく健やかに成長するための取組
 - (3) 教科指導の専門性の向上や公私立学校の交流・連携など、子どもの学びを支える取組

- 5 区民が便利に暮らすことができるデジタル化を推進する施策
町会・自治会のデジタル化支援、行政手続のオンライン化など、誰もが便利に暮らすことができるデジタル化を実現する取組